

-
- | | |
|----------------------|---------------------|
| ・高度情報化社会と大学（学長） 1 | ・留学生コーナー紹介/お知らせなど 5 |
| ・附属図書館と高度情報化（事務部長） 2 | ・開館スケジュール 6-7 |
| ・エッセイ/投書箱から《回答》など 4 | ・幕末明治期古写真展など 8 |
-

高度情報化社会と大学

静岡大学長 佐藤 博明



〈高度情報化〉が〈国際化〉と並んで、現代社会を徴標するキーワードとされて久しい。たしかにコンピュータの発達と普及、ニューメディアの登場を基盤として形成された情報ネットワーク社会の中で、人々は時空をこえて多様な情報に容易にアクセスすることが可能となった。

そもそも情報・インフォメーションは、語源的には〈かたちを与えること〉を意味する、ラテン語の〈informare〉に由来するとされている。そこから情報とは、雑多な素材・〈質料〉にかたちを与え、秩序づけられた〈知識〉ということになる。とくに情報ネットワーク社会では、大脳生理学という論理的思考や意思決定を司る連合性皮質系の働きが、部分的にではなく、相当高次なものに至るまで、体系的・システムの的に外化された段階といわれる。この大脳機能のシステムの外的化によって、本来個々の人間に属していた知のメカニズムとその働きが他者や世界に対して限りなく開かれ、その意味での情報に対する人々の選択の自由がかつてなく広がることになった。

しかし、他方では、情報が多様で高機能

のメディアによって、市民生活のすみずみにまで浸透し、社会に溢れるようになったとき、情報の識別・選択の自己決定能力とともに、この社会のもつ負の側面、すなわち電子情報システムが巨大な〈権力〉と化して、統一されたある意思決定や感情によって個々人が統御され、埋没してしまう危険を回避するための新しい社会的規範・倫理とルールをどう打ち立てるのが問題となろう。

大学の場合、教育研究を通じて今日の情報ネットワーク社会の特性と内実をいかに分析的に理解し、情報システムをその教育研究機能を高めるため、いかに適合的かつ効果的に利用するのかである。

まず教育面では、学生に電子情報システムを駆使し、今日の情報ネットワーク社会を生きる上での新しいコンセンスを習得させることが必要である。そのためにはまず、カリキュラムの上で、単なる情報リテラシーに止まらない、健全な情報の利用者および的確な情報の発信者としての倫理的、法律的な問題の理解、効果的情報活用

の方法などにわたる、高度情報化時代の基本的ルールを身に付けさせる、〈情報処理教育〉を本格的に行なうことである。同時に、多様な情報メディアを有効に活用して、学習・教育機能を高めることが工夫されなければならない。今後、新しいカリキュラムの中で、〈情報処理教育〉が教育内容としても、また教育方法においてもとりわけ期待される所以である。

研究面および学習面では、情報集積と発信の中心機構としての図書館の機能を高めるため、現在、各大学は、業務の電子化を中心とした図書館情報システムの構築を競いあっている。電子図書館的機能の整備に向けての各大学の取り組みは、とくに平成8年7月、学術審議会が「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化につい

て」を建議したことを受けて加速的に進んでいる。本学の場合、昨年12月、附属図書館委員会が「静岡大学附属図書館将来構想と当面の方策」を策定・公表し、そこにおいて図書館電子化への対応を提起しているところである。電子図書館的機能の整備によって、学術情報が電子情報システムの中で、収集・作成・整理・保存され、ネットワークを通じてそれらが提供されるとともに、外部の情報資源へのアクセスがより容易になる。これによって、利用者の利便と図書館機能が、飛躍的に高まることになるが、他方では、技術的にも体制的にも、なお解決を要する実施上の問題が残されている。本学においても、それらの問題をひとつひとつ解決しながら、着実にその実現を図っていかなければならない。

附属図書館の高度情報化

附属図書館事務部長 湯本 一義

大学図書館における「高度情報化」への取り組みは一樣ではなく、それぞれの図書館あるいは大学の状況に応じて様々ですが、大別すれば(1)ネットワークを利用した情報提供 (2)ネットワークを利用したコミュニケーション (3)付随する事務処理となります。いわゆる電子図書館機能の実施ということです。

静岡大学では図書館委員会が昨年度に発表した「静岡大学附属図書館将来構想と当面の方策」において一節を設けてこのことに言及しています。ここでは本学の状況に則して検討され、現時点では、(ア)CD-ROM等の電子的情報資料の組織的収集とネットワーク利用 (イ)所蔵資料や大学情報のデータベース化 (ウ)ドキュメント・デリバ

リー・システムによる各種情報提供の3項目について、『小規模でも出来ることから始めて徐々にポテンシャルを高め、本格的体制の導入に備えることが肝要と思われる』と結んでいます。

昨年度の時点で課題となっていた設備の整備について、今年度から本学でもATM-LANが稼働し、情報通信基盤が強化されるとともに、附属図書館においても、CD-ROMサーバ並びに「図書館資料電子化システム」を導入できることになったため、業務用電子計算機システムの機種更新とも相まって、本学でも電子図書館機能の一端を実施できる仕掛けが整うこととなりました。

前に大別した3点のうち(1)ネットワー

クを利用した情報提供について、現時点で実行可能な事業並びに構想を以下のように計画しています。内容が多種多様でありますから、各部局等のご理解と連携・協力をいただくことにより、本学における研究・教育・学習支援の場でそれなりに効果的に機能することが見込まれます。

①所蔵資料の目録検索・・・本来最初に達成していなければならない基本的機能であり、OPACとして実施していますが、現在検索できる資料はこの10年間に入力された約23万冊であり、約50万冊の蔵書は未だにカード目録で検索しなければならない状態です。新規受入資料とは別に更に過去の所蔵資料に遡及してデータ入力を促進する必要があります。

②市販品を主としたパッケージ情報の提供・・・来年度からの稼働を目指してCD-ROMサーバシステムを導入します。ネットワーク対応のパッケージは、冊子やスタンドアロンで利用する場合に比べて価格が高いため、利用実態や利用者の要望を勘案して決める必要があります。2次資料に限らず辞書・事典・年表等のいわゆる工具書も経済的で且つ便利だと思います。

③図書館ホームページからの情報提供・・・これは仕掛けではありますが、学術情報、学習情報を主としつつも、図書館という切り口からキャンパス生活に有用な情報に容易にアクセスできるよう仕上げる必要があります。現行ページの改善を図ります。

図書館が制作提供すべきこととして、上記の所蔵目録情報のほか図書館利用法・日々のサービス時間・新着資料・読書案内そ

の他の案内・広報情報がありこの一部は既に実施しています。今後特定資料等の全文データベースについて、著作権に留意して展開します。このため印刷物等の既存の資料をデジタル化するためのシステムを年度内に調達できる運びになっています。

次に基本的には部局が提供すべき情報である、シラバス（参考文献には図書館のOPAC、担当教官のプロフィール、休講情報等とリンク）、研究報告の目次及び全文、学位論文の要旨及び可能なら全文並びに閲覧方法、その他学生案内、大学案内、年誌等従来冊子で配布しているもののハイパーテキスト等へのリンクが考えられます。既に学科、コースでは実施されているところがありますが、辿り着くまでが煩雑です。教養教育科目・共通教育科目については是非図書館のホームページから直接アクセスできるようにしたいものです。

その他学外の有用な情報へのリンク集として必須なのがオンラインジャーナルへのアクセスがあり、出版情報・特定事項に関する情報サイトへは直接検索のほか、適宜な分類を与えるなど不慣れな人でも容易に使いやすい工夫がほしいところです。

本学ではキャンパス全般の高度情報化を推進するため「静岡大学高度情報化推進検討委員会」が設置されています。附属図書館についても当然ここで検討されますが、この委員会の報告を待つまでもなく、できることは早急に実施したいと考えています。各位のご支援、ご指導を切にお願いする次第です。

図書館では学内関係者が執筆した図書資料を収集しています。
出版されましたら是非、図書館にご恵贈下さるようお願いいたします。

学生の寄稿エッセイ

身近な情報化社会

姫野えみ子

長い間、図書館は私にとって「本を見る場所」であったように思う。「本を探す」ことはほとんどなく、検索のコンピュータの前に座ることも皆無に等しかった。しかし図書館でアルバイトを始めてからは「分からない」とばかりは言っていられなくなり、それを機にコンピュータとの付き合いが始まったのである。

館内の古い文献に関してはカード目録による管理がされているが、そのほかの多くはコンピュータによる管理がなされている。両者に大差はないように思っていたが、実際に自分で関わり、本の所在や貸出状況を即座に見られるなどその迅速さに後者の

利点を痛感したものだ。インターネットを利用することで館内にとどまらず全国レベルでの検索も可能であることも最近知った。以前は情報化に対して「情報の氾濫」という悪い印象が強かったが、範囲の広大さなどからその恩恵は大きなものであるということを実感している。

コンピュータとはいっても極端に言えば図書館をより有効に使うためのひとつの道具に過ぎない。自分もそうであったように利用に当たっては構えてしまう人もいるだろうが、せつかくのシステムも宝の持ち腐れにならぬよう上手く利用していきたい。

(教育学部4年)

投書箱から

今回は教育学部の学生さん(3年)を始め利用者みなさんからご意見がありましたので、主なものについて回答させていただきます。なお、紙面で回答できなかったご意見への回答は、その都度掲示等で致します。
(情報サービス課)

**Q. 貸出期間が短かすぎる
(貸出期間1週間なんて!)**

A. 拡大する方向で検討中です。

貸出期間及び冊数については、利用者の数、複本の充実度、閲覧座席数などの諸事情を考慮して決定する事が多いのですが、利用環境の変化に合わせその都度点検し改正しながら今日に至っております。ご指摘の貸出期間については、他の利用規則とも併せて現在検討中です。図書館委員会の承認を得しだい改正する予定であります。

Q. Report用の特例がない

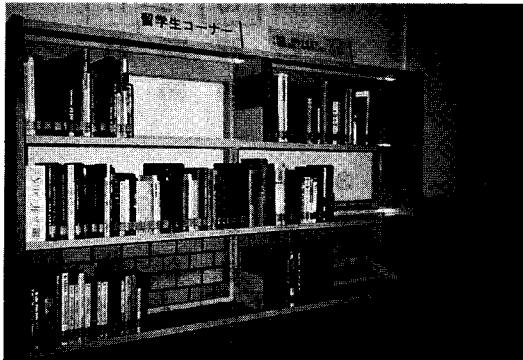
**A. 説明不足でごめんなさい。
特例はあります。**

利用細則では『担当教官又は指導教官の承認を得た場合においては、閉架の図書に限り、演習用および論文作成用各5冊以内の冊数を追加できる。この場合の貸出期間は、3週間以内とする(細則第7条)』となっております。

この規則が利用者の皆さんに十分活用されるよう努力しますので、どうか有効に利用下さい。

本館からのお知らせ

3階自然科学系外国雑誌閲覧室内に留学生コーナーを設置しました。ここには留学生用図書約200冊、ビデオテープ、外国新聞等が備えられています。今後一層充実してゆくつもりですので大いにご利用下さい。



図書館発見

＝図書館の施設や資料の再発見＝

静岡大学出版物コーナー（本館）

4階参考閲覧室雑誌コーナーの一角に静岡大学で出版された「研究報告」（18種）・「静岡大学の教育と研究」・「各部局の自己評価報告書」・「教官総覧」・「学内広報誌」等が配架されております。学内の今が手に取れる便利なコーナーです。是非ご利用下さい。

各部局等の学内出版物は是非図書館に寄贈下さい。

お知らせ

★図書館業務用電子計算機システムが更新されます

平成10年2月より、図書館業務用電子計算機システムが更新されます。現行システムとの比較及び新システムの特徴をご紹介します。なお、利用者サービスに直接関わる事項で変更がある場合は、別途お知らせします。

更新にあたっては、（1）増加するデータに対応するためにシステムを強化整備すること（2）利用者サービスの基盤となる図書館業務を効率化すること（3）学内LANを活用したネットワーク環境を整備すること（4）利用者用検索目録（OPAC=Online Public Access Catalog）の整備と様々な情報サービスを展開すること、といった項目を重点に計画されました。今回の更新でこれらの項目はほぼ達成される予定です。

1年間に登録されるデータ量は図書の場合約3万件となっていて、現行のシステム資源では限界に近づいており、たとえばハードディスク容量はほぼ満杯の状況になっています。新システムでは増加するデータへの対応とともにシステム全体のグレードアップも図られています。

現行システムではネットワークを十分に活用できませんでしたが、新システムでは全面的にネットワークを活用する形となっています。たとえば本館分館間の接続、図書館業務と密接な関係にある学術情報センターとの接続は現行では第1種パケットサービスを使用していますが、学内LANと学術情報ネットワークを通じて接続されることになります。

利用者用検索目録は、利用者が直接資料を探すための道具であり、検索スピードは勿論使い勝手の良さが要求されます。現在、ネットワークに接続された端末からWebブラウザでアクセスできるタイプのもの、館内の端末から図書館システム上の目録を検索するタイプのものがありますが、新システムではこれらを統一し、より使い易いものとなる予定です。

（学術情報係）

本館 開館スケジュール 1997.12 ~ 1998.3

☐ 休館 ☐ 17時閉館

12 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

開館時間 月～金 8:30～20:45
土 9:00～17:00

* 冬季休業中（12月21日～1月10日）の開館は平日 8:30～17:00 です。
土曜日、年末年始は休館になります。

* 臨時休館日 1月17日（土） 大学入試センター試験のため
2月25日（水） 入学試験のため
3月12日（木） 入学試験のため

長期貸出が始まります

冬季休業中の図書の長期貸出を行います。12月1日（月）から1月9日（金）までに貸出した図書の返却期限日は1月19日（月）となります。

分館 開館スケジュール 1997.12 ~ 1998.3

☐ 休館 ☐ 17時閉館

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

開館時間 月～金 8:30～20:00
土 9:00～17:00

* 冬季休業中（12月21日～1月10日）及び、学年末（3月23日～3月31日）の開館は平日 8:30～17:00 です。土曜日、年末年始は休館になります。

* 臨時休館日 2月25日（水） 入学試験のため
3月12日（木） 入学試験のため

長期貸出が始まります

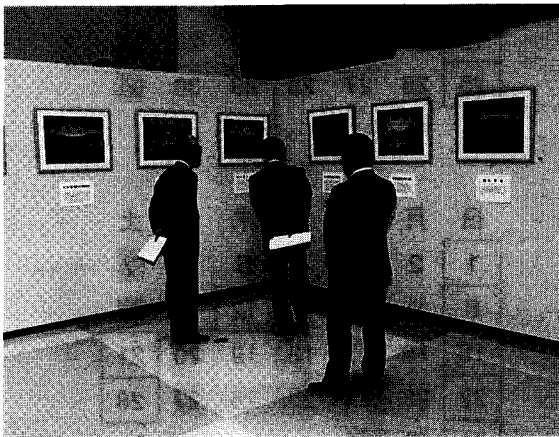
冬季休業中の図書の長期貸出を行います。12月15日（月）から12月22日（月）までに貸出した図書の返却期限日は1月12日（月）となります。

平成9年度 国立大学図書館協議会 公開事業

「幕末・明治期古写真等資料展」

学内外より952名の来場者

平成9年11月5日より12日までの8日間、大学会館において「幕末・明治期古写真等資料展～忘れられた日本の風景、風俗～」を開催しました。この展示会は、長崎大学附属図書館が所蔵する幕末・明治期の古写真を全国に巡回して展示することにより、国立大学の地域公開に寄与し、学内外の皆様に附属図書館に対する関心と理解を深めていただくために企画されたものです。(前号参照)



期間中952名の来場者がありましたが、本学教職員や学生をはじめ一般市民の方も多数(約300名)来場し、中には県外から来られた方や2回見に来たという方もいらっしゃいました。アンケートには「たいへん珍しく貴重な写真ばかりで見ごたえがあった」「ひと昔前の日本の姿を見ることができて良かった」といった感想が寄せられ、多くの方楽しんでいただけたのではないかと思います。図書館では今後もこうした公開事業を継続していきたいと考えていますので、ご支援の程よろしくお願いします。

図書館の動き

平成9年度静岡県図書館協会館長会

(平成9年9月12日(金))

於：静岡県立中央図書館

図書館専門員が出席し、各専門委員会からの諸報告の後、各地域ブロックに別れて情報交換をおこなった。

平成9年度静岡県図書館大会

(平成9年10月27日(月))

於：アクティシティ浜松

県内の図書館関係者ら750人が参加し、「21世紀の図書館－図書館サービス 私の夢」と題してパネルディスカッションが行われ、今後の図書館のあり方について積極的な意見交換が行われた。また、図書館功労者及び永年勤続者の表彰式が行われ、本学から荃田洋書係長、藤田管理運用係長が永年勤続者として表彰された。

静岡県大学図書館協議会設立総会

(平成9年11月17日(月)) 於：静岡県立大学

図書館長、分館長、情報サービス課長及び図書館専門員が出席し、県内25の大学、短大、高等専門学校等の図書館が連携し、より健全な発展を図ることを目的に設立された。会長には本学杉田館長が選出され、今後年1回の総会を開くほか、研究会・講習会を開催し、大学図書館の相互協力の推進と発展について検討していく。

著作権講演会

(平成9年11月26日(水)) 於：大学会館

文化庁著作権課課長補佐 川上拓美氏 を講師に迎え、「大学関係業務とマルチメディアに関する著作権問題」と題して講演が行われた。電算業務等に従事している職員44名が受講し、現代の課題である知的所有権についてメモをとるなど、熱心に聞き入っていた。